

日 時	令和 6 (2024) 年 11 月 15 日(金)
場 所	幸田町教育委員会
出席者 (敬称略)	幸田町新博物館建設検討委員会 黒柳孝夫 (愛知大学 名誉教授) ※委員長 荒井信貴 (名古屋大学 講師) 神谷浩 (徳川美術館 副館長) 武村雅之 (名古屋大学減災連携研究センター 特任教授) 岩下英司 (深溝小学校 校長) 神尾義貴 (町民代表) 天野広子 (町民代表) 本多宣子 (町民代表) 池田和博 (幸田町教育長) 菅沼秀浩 (幸田町教育部長) 幸田町教育委員会 文化スポーツ課 夏目守雄 (教育部次長兼文化スポーツ課長) 神取龍生 (文化スポーツ課課長補佐文化グループリーダー) 志賀光浩 (文化スポーツ課スポーツグループ特命専門員) 稲垣彩乃 (文化スポーツ課文化グループ学芸員) 株式会社 丹青社 森富弘 崎山幸子 久保はるか
目 的	第 3 回委員会

## I. 開会挨拶

(委員長) 第 3 回委員会ということで、基本計画もいよいよ具体化した段階である。より魅力的な博物館にするために、率直にご意見いただきたい。

## II. 幸田町新博物館基本計画について

### 1. 「第 1 章 基本的な考え方」について

- ・ (委員)「事業活動の基本的な考え方のイメージ」が入ったことで分かりやすくなった。この図を「基本理念 (2) 事業活動の基本的な考え方」の近くに配置し、「みんなで発見する博物館」の四つのフェーズと結びつけるとよりよい。
- ・ (委員) 基本理念をめざすというふうコンパクトにしてもよいのではと考えた。地に足の着いた内容を示すことが望ましい。現実的な面積と内容を考慮し、削っていくことも必要である。博物館は、資料を通じて、過去に思いを馳せ先人の営みを感じる場所であるべきだ。
- ・ (委員)「事業活動の基本的な考え方のイメージ」に記載している文言が、抽象的だったり具体的だったりしてバラバラなので、統一した方がよい。「先人の知恵」といった言葉を持ってきたほうがよいのではないかな。
- ・ (委員) 昔の人と語り合えるという文脈がほしい。今の人たちが集まって昔を発見するというよりも、昔の人がどのような生活をしてきたかを理解しながら、三河地震や江戸時代の話を見てもらえるようにしたほうが博物館としては健全だ。

- ・ (委員) 資料を通じて、地域の先人たちと語り合っめぐり合っ、という考え方があるとよい。
  - ・ (委員) ここで言及されている「みんな」は、世代を超えて、地域の先人たちも含めた「みんな」というとらえ方をすべきではないだろうか。
  - ・ (委員) 博物館設置を応援してくれる仲間づくりという視点を加味すると、現在のような言葉のなかで調整してよいだろう。
  - ・ (委員) 「新博物館と利用者、多様な主体による交流のイメージ」図の「来訪者」を、ほかの言葉に換えられないか。
  - ・ (委員) 全体を通して、必要以上のカタカナ言葉を避け、わかりやすい日本語を使用した方がよい。
- 2. 「第2章 事業活動計画」全体について**
- ・ (委員) 2章でも1章と同様に図式化が必要だ。
  - ・ (委員) 館として絶対にやりたいことを、骨格として作っておいたほうがよい。それをベースに事業活動の展開を考えるほうが現実的だ。
- 3. 「第2章 事業活動計画」1. 収集・保存について**
- ・ (委員) 「資料が増加した場合の収蔵の考え方」について、ここまで書かなくてよい。
- 4. 「第2章 事業活動計画」4. 教育について**
- ・ (委員) 「4. 教育」と「5. 普及」は、全体が分かるように、もう少しコンパクトにしたほうがよい。特に学校教育との関係を明確に位置付け、記載した方がよい。ある部分では、学校教育を補完するという立場でもよいだろう。相互に高めあうという視点である。
  - ・ (委員) 多くの人材が必要な内容が多い。具体的に書きすぎているのだろう。実情に合わせて書き方を変えていく必要がある。
  - ・ (委員) 「①学校教育との連携」と「③生涯学習の展開」が骨になると思われる。学校から子どもたちを博物館に連れてきて見学させて、それで終わりではない。もう一度見に行きたい、家族とまた来て勉強したいとなってくるのが望ましい。
  - ・ (委員) 学校と密接な関係を保つのは重要である。
- 5. 「第2章 事業活動計画」5. 普及について**
- ・ (委員) 「参加体験の機会創出」の視点は重要である。当館の柱として押し出せばよい。
  - ・ (委員) 「ディスカバリー・クラブ」は面白いが、記載してあることを実施するのは大変なことだ。あまり詳しく書かずに、概要程度にしておくほうがよい。
  - ・ (委員) 純粋なファンクラブのような「友の会」は設けないのか。友の会は難しい面もある。
  - ・ (委員) 友の会で広げて、そこから「ディスカバリー・クラブ」の活動を引っ張ってくるという考え方もあるのではないだろうか。
  - ・ (委員) 博物館について少しずつ周知する活動をはじめてもよいのではないだろうか。開館前からの活動の蓄積が先々博物館につながっていく。
- 6. 「第2章 事業活動計画」6. 利用者サービスについて**
- ・ (委員) 内容は素晴らしいが、過大な期待をもたせてしまうおそれがある。現実的な範囲で実施可能な計画に調整した方がよいだろう。
- 7. 「第3章 展示計画」1. 展示の基本的な考え方について**
- ・ (委員) 見に来てくださった人が楽しく理解してもらえることを最優先としてもらいたい。導入～詳覧展示まで、流れとして分かりやすく見ていただけるようにしていけばよい。「③詳覧展示の考え方」について、[1] から [6] まですべて同時にやることは難しい。シーズンごとに重視する視点を変えるとといった運営も考えられる。それでもカバーできないものは企画展示で展開するような補完の方法もある。限られたモノを使って、子どもたちに面白いと感じてもらうところをぜひ見たい。

三河地震等、多くの人に関心を寄せるネタはある。

## 8. 「第3章 展示計画」展示内容について

- ・ (委員) 展示構成は、記載のものでよい。無理に時代区分を設ける必要はない。
- ・ (委員長) 幸田町の歴史にフォーカスし、江戸時代の三河地方の地図を展示すれば、岩堀池が菱池に変わった経緯が分かる。大人も子どももワクワクするのではないか。
- ・ (委員) 減災館では、明治以降の迅速図から歴代の地図を重ねて見せている。今自分が住んでいる場所が昔どのような場所だったのか関心が高い。三河の「三」が「参」になっていることも大発見で、地図は見る人みんなが楽しめる。
- ・ (委員) 菱池の関連する資料を可能な限り収集することで、新たな発見が期待できる。アンテナを張っておくことが重要だ。
- ・ (事務局) 地域史のメインテーマとして何を扱うかにより、収集する資料が異なる。
- ・ (委員) コレクションに厚みが出ると、新たな発見が増える。菱池を資料収集のメインテーマとすればよいのではないか。(神谷委員・荒井委員)
- ・ (委員) 学芸会での劇に関連する資料も収集の対象として考えられる。
- ・ (委員長) 三河武士の人柄や、竹千代と幸田の人々の関係等も掘り起こして、博物館で子どもたちに伝えたい。
- ・ (委員) 「幸田には人があった」ということも売りになるかもしれない。

## 9. 「第4章 施設整備計画」について

- ・ (委員) 具体的な諸室の配置については、この後の話になっていくだろう。展示準備室、荷解室、写場等は一つにまとめられるだろう。同時にフル稼働することはないはずだ。
- ・ (委員) 兼用で使う室がたくさん生じるだろう。展示室の面積はこれ以上減らすことはできない。機械室等の配置が難しいだろう。
- ・ (事務局) 町民会館や図書館への電源等供給設備は慎重に取り扱う必要があるといわれている。博物館への電源供給設備も別に考えなければならない。
- ・ (委員長) 将来、収蔵庫が満杯になるだろう。収蔵庫が増築できる配置にできるとよい。
- ・ (委員) 埋蔵文化財用の収蔵庫は外部に事前確保しておいた方がよい。現郷土資料館を埋蔵文化財用の収蔵庫にあててもよいだろう。
- ・ (委員長) 今後詳細を検討する際は、ご意見いただきたい。

## 10. 「第5章 管理運営計画」2. 管理運営体制について

- ・ (委員) 指定管理者側の業務は少ないため、事業者が見つかるかが問題だ。専門職と一般職のバランスを考慮し、予算と人員配置を調整する必要がある。(神谷委員)
- ・ (事務局) 場合によっては指定管理者がさらに外部委託することになるかもしれない。
- ・ (委員) 小規模館なので、指定管理者を確保するために、ある程度仕事のイメージを作る必要がある。
- ・ (委員) 民間と直営の振り分けを検討する必要がある。文化振興協会が文化会館、プール、図書館を運営しているため、新たな事業組織等を作るのではなく、文化振興協会の運営関与を検討することになるだろう。
- ・ (委員長) 運営面も含めて、図書館や町民会館と連携するのが望ましい。図書館とはギャラリー等で連携する話もある。
- ・ (委員長) 学芸員の役割は多岐にわたる。学芸員は運営やボランティア的な事業にも携わり、専門職としての力も持たなければならない。また、コミュニケーション能力を持つ学芸員が求められる。
- ・ (委員) 学芸員がローテーションで様々な業務に携われるような体制が必要だ。
- ・ (委員) 博物館業務における文化財保護事務の位置づけについて検討する必要がある。

- ・（事務局）博物館が文化財保護法に関連するすべてを扱う。
- ・（委員）博物館の職務のなかに文化財保護法関連の部署を組み込み、埋蔵文化財担当の長を配置する。博物館担当の事務分掌として文化財保護関連事務も担うという文言を入れれば、すっきりと収まるのではないか。
- ・（委員）施設のなかに文化財保護の業務を入れ、博物館業務と相互に連携しながら進めるといった文言を入れておくとよいだろう。

#### 11. 「第5章 管理運営計画」3. 利用者とともに成長する運営の仕組みについて

- ・（委員）ボランティアの人数が10名は少ない。大きな団体にして活動を支援してもらえるようにした方がよいのではないだろうか。ボランティア組織には多様な形態がある。幅をもって見渡していく必要がある。

### III. その他

---

#### 12. ワークショップについて

- ・（事務局）本日は、部屋にワークショップの結果を貼っている。その際の意見も基本計画案に反映した。休憩時間等にご確認いただきたい。
- ・（委員長）二十歳の回、大人の回とも、町民のなかでも特にご意見を伺いたいと思っていた方にご出席いただき、積極的なご意見をいただけた。今回集まってくくださった方を軸にして、町民のなかで博物館建設の機運を高めていく必要がある。何度かそのような回を開くのも有意義だろう。

#### 13. パブリック・コメントについて

- ・（事務局）12月22日から1月21日まで、パブリック・コメントを実施する予定である。

### IV. 閉会挨拶

---

- ・（教育長）様々なご意見をいただきありがたい。幸田の歴史を多くの人に知っていただけるような博物館建設に向けて、一歩ずつ進んでいきたい。次回もどうぞよろしくお願ひしたい。